## ■対象室課一覧

シートNO.	施策	対象室課
①	健康・医療産業の創出	健康まちづくり室
2	地域経済活性化につながる企業誘致	地域経済振興室
3	創業・第二創業の促進	地域経済振興室
4	事業承継や企業定着への支援	地域経済振興室
5	商店街等の活性化	地域経済振興室
6	シティプロモーションによる効果的な情報発信	シティプロモーション推進室
7	情報発信プラザ(Inforestすいた)を拠点とした魅力発信	シティプロモーション推進室
8	ガンバ大阪ホームタウンの推進	文化スポーツ推進室
9	安全・快適な道路環境の整備	道路室、総務交通室
(0)	みどり環境の継承と充実	道路室、公園みどり室
0	環境先進都市をめざした取組	環境政策室
(2)	若者と市内企業のマッチング	地域経済振興室
(3)	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	人権政策室、 男女共同参画センター、 地域経済振興室
(4)	質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供	子育て政策室、保育幼稚園室
(5)	地域の子育て支援の一層の充実	子育て政策室 、 のびのび子育てプラザ、 放課後子ども育成室 、青少年室
(6)	保育の量的拡大・確保	保育幼稚園室、子育て政策室
(7)	吹田版ネウボラの整備	母子保健課、地域保健課、子育て政策室、 のびのび子育てプラザ
(8)	父親の育児参画などの推進	母子保健課
(9)	健やかに安心して学べる教育環境の充実	学校教育室、教育センター
20	英語教育の充実	学校教育室
2)	「生涯活躍のまち」(健都版CCRCの取組)	健康まちづくり室、 中央図書館
22	市民の健康づくりの支援	健康まちづくり室、成人保健課、国民健康保険課
23	運動による健康増進の取組	文化スポーツ推進室 、高齢福祉室
29	「地域包括ケアシステム」の構築	高齢福祉室
25	「幸齢者のたまり場」づくりへの支援と孤立化の防止	高齢福祉室、福祉総務室
26	介護予防・認知症予防の推進と高齢者を見守り支える地域づくり	高齢福祉室
<b>Ø</b>	障がい者が地域で安心して暮らせるための体制整備	障がい福祉室
28	災害に強いまちづくり	危機管理室、福祉総務室、管路保全室
29	地域防犯力の向上	危機管理室
30	消防団の活性化	消防本部総務予防室
3)	持続可能な都市経営の推進	資産経営室、計画調整室
32	広域連携による施設利用の検討	中央図書館
33)	空き家対策の推進	住宅政策室

## 基本目標 | 企業が成長し、地域経済に元気をもたらすまち

基本的方向(Ⅰ)北大阪健康医療都市における国際級の複合医療産業拠点の形成

### <アクションプラン>

#### 施策① 健康・医療産業の創出

○北大阪健康医療都市における健康・医療の取組や国際級の複合医療産業拠点の形成を進めるため、本市、国、大阪府及び摂 津市など広域的な連携を行い、企業誘致、進出事業者が取り組む事業化を見据えた研究開発の支援、創業・第二創業を促す拠 取組 点整備を行う。

○予防医療及び健康づくりを実践する場を設置し、そこで得られるヘルスケアデータや市場調査等を活用し、新たなサービス の創出を促進する。

### <令和6年KPI>

策定時点	策定時点 H27		H29	H30	RI	R2	R3			
◆「開業率-廃業率」 3ポイント以上										
2.I ポイント (平成26年)		-	△2.4ポイント (平成28年)		-	- ※経済センサスによる	-			
◆岸辺駅の   日当	◆岸辺駅の   日当たりの利用者数 22,000人以上									
15,403人 (平成25年度)	15,274人 (平成26年度)	15,463人 (平成27年度)	15,559人 (平成28年度)	15,592人 (平成29年度)	17,049人 (平成30年度)	18,926人 (令和元年度)	15,293人 (令和2年度)			

【健康まちづくり	室】
令和3年度末まで の取組状況 (進捗、成果、課 題等)	○健都イノベーションパークへの進出事業者を公募プロポーザルにより選定した。また、同パークへの進出に関する企業動向を把握するため、金融機関やゼネコンへのヒアリングを行った。 ○産学官民連携によるプラットフォーム構築において、実証事業を創出する仕組み「健都共創フォーラム」の開催及び実証事業に市民が参画する仕組み「健都ヘルスサポーター」制度を構築した。 ○指定管理者による健都レールサイド公園及び健都ライブラリーの一体的な管理運営及び多様な健康づくりプログラム等の提供を令和2年度から開始した。
令和5年度までの 取組予定	○健都での複合医療産業拠点の形成に向け、引き続き、健都イノベーションパークの進出事業者の募集・選定に向けた検討を進める。 ○産学官民連携プラットフォームの構築については、令和5年度に国立循環器病研究センターを代表機関とする国の産学官民共創プロジェクト(共創の場)へ機能を集約することを見据え、健都ならではの仕組みの確立をめざす。 ○健都内の各事業主体や健康・医療関連の企業、研究機関、大学、地域住民等と連携した健都ならではの健康づくり等に関する取組の創出をめざす。

## ※【評価】欄について

(目前回) 欄についてC:方針、具体策等を検討中B:目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退しているD:未着手又はアクションプランの見直しが必要

	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3	R3評価の理由等
評価	В	В	А	А	A	А	А	健都イノベーションパー ク内の建設工事及び産学 官民連携プラットフォー ム構築に向けた取組が着 実に進捗したため。

## 基本目標 | 企業が成長し、地域経済に元気をもたらすまち

基本的方向(2)市内への企業移転・進出による地域産業の活性化

### <アクションプラン>

施策① 地域経済活性化につながる企業誘致

〇企業立地促進奨励金制度について、本市産業の特徴や立地特性を活かし、企業の本社進出が促進されるための条件の見直し を行う。

取組

内容

○地方拠点強化税制における大阪府地域再生計画への参画など、国及び大阪府との連携により企業誘致を進める。また、企業動向を把握するため、商工会議所や金融機関、エネルギー事業者等との連携により情報収集を行う。

## <令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3	
◆企業誘致件数 年間 5 件								
O件 (平成26年度)	l 件	2件	2件	2件	0件	2件	O件	

## 【地域経済振興室】

○市内対象地域において事業所の新設や拡張を行う製造業、学術・開発研究機関、卸売業の本社の事業所に対し、新たに課税される固定資産税の2分の I 相当額を奨励金として交付する企業誘致施策に取り組んでいる。 ○平成30年度に企業立地促進条例の改正を行い、対象地域に近隣商業地域を追加した。

令和3年度末まで の取組状況 (進捗、成果、課 題等) ○平成27年度以降、9件の企業誘致につながっている。

○大阪府や吹田商工会議所をはじめとする経済団体等と情報共有を行い、企業誘致推進施策の周知に努めている。

○引き続き、大阪府や吹田商工会議所等からの情報収集に努め、また、企業訪問により制度周知を行い市内立地 を働きかけるなど、地域経済の循環と活性化に資する企業誘致を図る。

令和5年度までの 取組予定

※【評価】欄について

A:目標達成に向け取組が進んでいる

C:方針、具体策等を検討中

	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3	R3評価の理由等
評価	В	В	В	В	В	В	В	コロナ禍で企業訪問を控 えており、企業情報の収 集が十分にできていない ため。

## 基本目標 | 企業が成長し、地域経済に元気をもたらすまち

基本的方向(3)創業促進や企業の成長支援による雇用の創出

### <アクションプラン>

施策① 創業・第二創業の促進

│○「すいた創業支援ネットワーク」を活用した創業前、創業後の継続的なフォローアップ及び情報発信を促進する。

取組 ○地域金融機関との連携強化による創業者支援を行う。

内容 ○創業予定者や創業者が交流等を図ることを目的とした起業家交流会についてビジネス、創業につながるよう内容の充実を図 る。

### <令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3		
◆産業競争力強化済	76 人)								
76人 (平成26年度)	109人 (累計185人)	133人 (累計318人)	114人 (累計432人)	144人 (累計576人)	108人 (累計684人)	106人 (累計790人)	123人 (累計913人)		
◆「開業率-廃業	◆「開業率-廃業率」 3 ポイント以上								
2.1ポイント (平成26年)	-	-	△2.4ポイント (平成28年)	-	-	— ※経済センサスによる	-		
◆起業家交流会参加者数 年160人以上									
174人 (平成26年度)	162人	179人	187人	235人	228人	<ul><li>O人</li><li>※コロナにより</li><li>交流会開催せず</li></ul>	84人		

#### 【地域経済振興室】

○第2期吹田市創業支援等事業計画に基づき、すいた創業支援ネットワークの3者連携(吹田市、吹田商工会議所、日本政策金融公庫吹田支店)の強みを生かし、地域経済の循環と活性化に資する創業及び創業後の事業継続を支援した。

令和3年度末まで の取組状況 (進捗、成果、課 題等) ○第2期吹田市創業支援等事業計画では年間創業者数80人を目標としているが、令和3年度は、目標を超える 123人の創業者数となった。

○創業支援施策や創業支援機関の積極的な周知に取り組む。

○創業後においても、事業に対する学びや交流の場の提供、また、継続的なフォローアップにより事業継続を支援する。

令和5年度までの 取組予定

※【評価】欄について

A:目標達成に向け取組が進んでいる

C:方針、具体策等を検討中

B:目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している D:未着手

D:未着手又はアクションプランの見直しが必要

	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3	R3評価の理由等
評価	А	А	А	А	А	А		関係機関との連携が進 み、目標以上の創業者数 となったため。

## 基本目標 | 企業が成長し、地域経済に元気をもたらすまち

基本的方向(3)創業促進や企業の成長支援による雇用の創出

### <アクションプラン>

施策② 事業承継や企業定着への支援

取組 │○商工会議所と連携し、中小企業の喫緊の課題である事業承継への支援などを推進することにより、事業活動の継続や市内へ 内容の企業定着を促進する。

### <令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3			
◆「開業率ー廃業率」 3 ポイント以上										
2.1ポイント (平成26年)	-	-	△2.4ポイント (平成28年)	-	-	- ※経済センサスによる	-			
◆事業所における	◆事業所における労働生産性(従業者Ⅰ人あたり付加価値額) 504万円									
480万円 (平成24年)	-	-	493万円 (平成28年)	-	-	- ※経済センサスによる	-			

## 【地域経済振興室】

○大阪府事業承継ネットワークに参画し、情報収集や研修の受講等、支援体制づくりに取り組んでいる。 ○吹田商工会議所に開設している「事業承継相談窓口」において、事業承継についての手続きや後継者不在によ る外部承継など、幅広い相談を受けている。

令和3年度末まで の取組状況 (進捗、成果、課 題等)

○新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受ける事業者に対して、事業継続を下支えする応援金の支給等に 取り組んでいる。

○中小企業がこれまでの経営基盤を損なうことなく事業承継に向けた取組をスムーズに進められるように、吹田 商工会議所と連携し、事業活動の継続や市内での企業定着を支援する。

○日本政策金融公庫が実施している創業希望者との事業承継マッチング事業等の事業継続を促進する様々な制度 の周知に努める。

令和5年度までの 取組予定

※【評価】欄について

A:目標達成に向け取組が進んでいる

C:方針、具体策等を検討中

		H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3	R3評価の理由等
Airib	平価	Α	А	А	А	А	А	А	事業継続の下支えとなる 応援金の新たな支給、関 係機関との連携等、様々 な取組が進んでいるた め。

# 基本目標 | 企業が成長し、地域経済に元気をもたらすまち

基本的方向(4)魅力ある商業地づくり

### <アクションプラン>

施策① 商店街等の活性化

取組

○地域の特性に応じた活性化方策(事業計画)を作成・実践する商店街等を支援する。

内容

○商工会議所と連携し、飲食業等の開業希望者の掘り起こしと商店街等とのマッチングを進める。

## <令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3
◆商店街等におけん	る空き店舗率	7.3 %以下					
9.0% (平成27年10月1日現在)	9.0% (平成27年10月1日 現在)	8.9% (平成28年10月1日 現在)	8.5% (平成29年10月1日 現在)	8.4% (平成30年9月1日 現在)	O.1% (令和元年 0月25日 現在)	9.0% (令和2年10月1日 現在)	9.1% (令和3年10月1日 現在)

## 【地域経済振興室】

○商店会活動の促進に向けた人材育成や課題解決のため専門家の派遣を40回行った。

○令和3年度は、商店会が実施する9件の催しや商店街の空き店舗を活用した1件のチャレンジショップに対して 補助を行った。

令和3年度末まで の取組状況 (進捗、成果、課 題等)

○商店街の現状を把握しながら引き続き支援を行う。

○商店街等の空き店舗活用事業の活用促進や、国府の新たな事業の活用及び市独自施策の検討等を行い、商工会 議所とも連携しながら、来街促進につながるような商店街の魅力向上に向けた具体的な支援を行う。

○商店街に対して、施策に関する積極的な情報発信を行う。

令和5年度までの 取組予定

A:目標達成に向け取組が進んでいる C:方針、具体策等を検討中 B:目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している D:未着手又はアクションプランの見直しが必要

	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3	R3評価の理由等
評価	В	В	В	В	В	В	В	コロナ禍により商店街等 の事業活動が制限され、 来街者が減少している状 況である中、取組の強化 等を行う必要があるた め。

# 基本目標2 「住む」「楽しむ」新たな魅力が見つかるまち

基本的方向(Ⅰ)都市魅力の強化と戦略的な情報発信

### <アクションプラン>

#### シティプロモーションによる効果的な情報発信 施策①

○シティプロモーションについての基本的な考え方と戦略の方向性を示す「(仮称)吹田市シティプロモーション戦略プラン 」を策定する。

内容

取組 〇民間事業者や学識経験者と積極的な連携を図りながら、ICT 基盤の整備を行うなど、多様な媒体を通じた積極的な情報発信 を行う。

○本市だけでなく、北摂エリア全体を対象とした北摂観光・北摂ブランドを創設する。

○地域資源の現状把握や掘り起しを行うための調査を実施する。

### <令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3			
◆転入超過(転入者数が転出者数を上回る)を維持										
1,939人 (平成26年)	3,178人	1,872人	38人	△47人 1,052人		2,162人	2,966人			
◆本市観光施設利	◆本市観光施設利用者数 5年間で1億人									
369万人 (平成25年)	374万人 (累計743万人) (平成26年)	381万人 (累計1,124万人) (平成27年)	442万人 (累計1,566万人) (平成28年)	387万人 (累計1,953万人) (平成29年)	427万人 (累計2,380万人) (平成30年)	442万人 (累計2,822万人) (令和元年)	194万人 (累計3,016万人) (令和2年)			

## 【シティプロモーション推進室】

○シティプロモーションについての基本的な考え方と戦略の方向性を示す「(仮称)吹田市シティプロモーショ ン戦略プラン」を策定すべく、関係部署との調整やシティプロモーション担当職員としての知識向上に資する研 <mark>修を実施した。</mark> ONTTとの連携協定に基づき、情報政策室と連携し、ICT活用に関する研修を全職員向けに実施した。 令和3年度末まで の取組状況 ○令和3年度に発足した、民間事業者主導の北摂エリアの活性化を図る会議体への参画を検討した。 (進捗、成果、課 〇戦略プランを策定する上で地域資源の現状把握や掘り起しを行うための調査方法について検討した。 題等) ○「吹田市シティプロモーションビジョン」に基づき、本市にとって必要なシティプロモーションのあり方を引 き続き検討し、全職員と共有しながら全庁横断的な取組として実施するため、全庁的に連携を図る。 ○庁内外との連携事業事例を増やしていく。 ○民間事業者主導の北摂エリアの活性化を図る会議に令和4年度から出席予定。 令和5年度までの 取組予定

## ※【評価】欄について

A:目標達成に向け取組が進んでいる

C:方針、具体策等を検討中

	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3	R3評価の理由等
評価	В	А	А	А	А	А	А	本市観光施設利用者数は新型コロナウイルス感染症感染拡大による施設の閉館等の影響により数値が下がっているが、施策としては後退させることなくシティプロモーションに資する取組を推進してきたため。

## 基本目標2 「住む」「楽しむ」新たな魅力が見つかるまち

基本的方向(1)都市魅力の強化と戦略的な情報発信

## <アクションプラン>

#### 施策② 情報発信プラザ(Inforestすいた)を拠点とした魅力発信

○来訪者が大幅に増加する本市北部において都市魅力発信の拠点となる「情報発信プラザ(Inforestすいた)」を開設する。 取組 さらに、来訪者の市内回遊の促進により、地域経済の活性化につなげる。 内容

○市民、市外からの来訪者、外国人旅行者などターゲットごとに、本市の魅力を集約した情報誌をそれぞれ発行する。

## <令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3				
◆本市観光施設利用者数 5年間でI 億人											
369万人 (平成25年)	374万人 (累計743万人) (平成26年)	381万人 (累計1,124万人) (平成27年)	442万人 (累計1,566万人) (平成28年)	387万人 (累計1,953万人) (平成29年)	427万人 (累計2,380万人) (平成30年)	442万人 (累計2,822万人) (令和元年)	194万人 (累計3,016万人) (令和2年)				
◆Inforestすいたの	◆Inforestすいたの利用者数 年60万人										
_	200,536人 (平成27年11月16日~ 28年3月末)	255,867人	395,393人	413,818人	270,037人	151,164人 ※4月25日~5月31日休業	74, 34人     休館: 4/25~5/31·2/1~3/16				
◆市内飲食店・物販店等の経済効果(アンケートによる調査を実施):効果有の回答率 60%以上											
_	_	_	_	_	_	— ※アンケートを実施 していない	— ※アンケートを実施 していない				

## 【シティプロモーション推進室】

	ノコン排座主』
令和3年度末まで の取組状況 (進捗、成果、課 題等)	○情報発信プラザ(Inforestすいた)については、令和3年11月から運営受託事業者が変更となり、令和4年3月、より多くの方が吹田の魅力を体験・体感できる施設へとリニューアルした。リニューアル後の施設については、吹田に住む魅力的な「ヒト」の肖像画を壁面に描くなどし、「ヒト」の魅力を入口とした様々な魅力発信のきっかけづくりを行った。今後は、空間を生かした魅力発信の工夫や、訪れた人が自ら情報発信したくなるような仕組み作りが課題。 ○Inforestすいた公式LINEを開設。その中に吹田市公式ファンクラブを開設し、市内協力事業者の情報発信とともにファンクラブ会員への特典を付加し、市内各所への訪問のきっかけづくりを行っている。キャンペーンの活用により会員は増加しているが、協力事業者については伸び悩んでおり、事業への理解促進が課題。
令和5年度までの 取組予定	○本市の都市魅力を発信する拠点として、引き続き情報発信プラザ(Inforestすいた)において、施設空間を生かした都市魅力の発信を行うほか、Inforestすいた公式LINEに設置した吹田市ファンクラブの協力事業者の増加を含めた内容の充実により、地域経済の活性化も同時に図る。 ○より多くの人に魅力発信することを目的としたイベントを、ららぽーとEXPOCITYのイベント広場等を用いて実施する。 ○SNS、ホームページ等の多様な情報発信媒体の特性を生かした情報発信を行い、具体的な効果についての検証を行う。

## ※【評価】欄について

A: 目標達成に向け取組が進んでいる B:目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している D:未着手又はアクションプランの見直しが必要

	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3	R3評価の理由等
評価	А	А	А	А	А	В	А	コロナ禍においても、 Inforestすいたリニューア ル後の利用者数が回復傾 向となっているため。

## 基本目標2 「住む」「楽しむ」新たな魅力が見つかるまち

基本的方向(Ⅰ)都市魅力の強化と戦略的な情報発信

## <アクションプラン>

ガンバ大阪ホームタウンの推進 施策③

取組 ○市にガンバ大阪を支援するための担当窓口を設置する。

内容 ○関係団体等との連絡・連携体制を構築し、市民が一体となってガンバ大阪を応援する機運を高める。

## <令和6年KPI>

策定時点 H27 H28 H29 H30 RI R2 R3								
◆ガンバ大阪ホームゲーム(Jリーグ等)年間来館者数 60万人								
-	108,768人 (平成28年2月·3月)	675,185人 (2016シーズン (平成28年2月~29年1月)	471,064人 (2017シーズン (平成29年2月~30年1月) 520,275人)	547,170人 (2018シーズン (平成30年2月~31年1月) 509 442人)	483,189人 (2019シーズン (今和元年2月-2年1月) 570.868人)	146,374人 (2020シーズン (令和2年2月~3年1月)	177,905人 (2021シーズン (令和3年2月~4年1月)	

## 【文化スポーツ推進室】

【文化スポーツ推議	進室】
令和3年度末まで の取組状況 (進捗、成果、課 題等)	○ガンバ大阪協力のもと、キッズフォローアップ事業を実施し、コーチ派遣には1,156人、中学生女子サッカー教室には780人の参加があった。 ○スタジアムに公立の幼稚園・保育園児を招くスタジアムピッチ体験事業を実施し、計25園809名の参加があった。 ○市内の路線を運行するガンバ大阪ラッピングバスにおいて、背面デザインを変更し、ガンバ大阪を応援する機運を高めた。 ○スタジアムフェスタにおいて、パブリックビューイング及びダンス発表会を実施し、約500名の参加があった。 ○Panasonic Stadium Suitaの敷地内にあるGステージの舞台看板に「吹田」の文字を掲出するとともに、選手着用ユニフォームパンツに「SUITA CITY」を掲出した。 ○一般社団法人ガンバ大阪吹田後援会がガンバ大阪とともに行う、サッカーを核としたスポーツ文化の振興、青少年の健全育成及び地域の活性化に寄与する事業に対し、補助金を交付した。
令和5年度までの 取組予定	○今後も引き続き、本市の魅力であるガンバ大阪を市民に身近に感じてもらい、本市を挙げてガンバ大阪を応援する機運を盛り上げ、ホームタウン意識や「ガンバ大阪のあるまち」としてのふるさと意識の醸成を図るため、市民ふれあい事業やキッズフォローアップ事業等を実施する。

## ※【評価】欄について

、[67・四』 側に ノい、 A:目標達成に向け取組が進んでいる B:目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している D:未着手又はアクションプランの見直しが必要

	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3	R3評価の理由等
評価	В	А	А	А	А	А	А	新たな事業(スタジアムピッチ体験事業)を実施するなど、コロナ禍で様々な制約がある中でも可能な取組を行ったため。

## 基本目標2 「住む」「楽しむ」新たな魅力が見つかるまち

基本的方向(2)環境に配慮した快適で機能的なまちづくり

## <アクションプラン>

施策① 安全・快適な道路環境の整備

○歩道の段差解消や横断勾配の緩和など、歩道のバリアフリー化を推進し、市内道路施設の移動困難箇所を改善する。

取組 内容 〇「(仮称)吹田市自転車走行環境整備計画」を策定し、各路線に応じた適切な整備形態で、計画的に、自転車走行空間の整 備を図る。

## <令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3				
◆交通バリアフリー化整備率 92.5%											
43.7% (平成26年度末) 49.1%		50.9%	52.1% 52.9%		57.0% 76.6%		81.80%				
◆「(仮称)吹田	◆「(仮称)吹田市自転車走行環境整備計画」の策定、計画に基づく整備の実施										
_	_	「吹田市自転車利 用環境整備計画」 を策定	551.1m整備	964m整備	865m整備	1,410m整備	「吹田市自転車利 用環境整備計画」 を見直し				

### 【道路室、総務交通室】

○津雲外周線、青山藤白古江線、岸部南3号線においてバリアフリー化工事を行った。

○平成28年度に策定した「吹田市自転車利用環境整備計画」に基づき、令和2年度まで累計3,790mの整備を 行っており、令和3年度には「吹田市自転車利用環境整備計画」の見直しを行った。令和4年度から本計画に基 づいた国庫補助事業として自転車通行空間の整備工事を行うため、令和3年度は工事実施設計の委託を行った。

令和3年度末まで の取組状況 (進捗、成果、課 題等)

> ○生活関連経路、特定経路のバリアフリー化は令和5年度末(本市のバリアフリーに関する年度別計画に定める 目標年度)に向けて整備を進める。

○引き続き、吹田市自転車利用環境整備計画に基づき、自転車通行空間の整備を図る。

令和5年度までの 取組予定

- ※【評価】欄について
- A:目標達成に向け取組が進んでいる

C:方針、具体策等を検討中

	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3	R3評価の理由等
評価	В	В	В	В	В	В	В	令和3年度末時点でバリアフリー化整備率は81.8%になっており、重点的に取り組む必要があるため。

## 「住む」「楽しむ」新たな魅力が見つかるまち

基本的方向(2)環境に配慮した快適で機能的なまちづくり

### <アクションプラン>

#### 施策② みどり環境の継承と充実

○街路樹及び公園緑地樹木の診断・評価及びその結果に基づいた計画的・改善的処理を実施する。

取組 ○市民が憩いやくつろぎを感じる、みどりのあるコミュニティ空間を提供する。

内容 ○市の住宅の4分の3が集合住宅である特殊性を特長ととらえ、集合住宅の敷地内において、立体的なみどりの空間を創出す る。

## <令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3				
◆街路樹及び公園緑地樹木の倒伏による事故件数 年間 0 件											
I 件 (平成26年度)	0件	0件	2件	件 (公園みどり室分)	件 (公園みどり室分)	0件	<b>件</b> (公園みどり室分)				
◆「吹田市は、木	◆「吹田市は、木々や草花などの緑が多いので、まちに愛着や誇りを感じる」市民の割合 62%										
61.4% (平成26年度)	-	-	-	62.1% (平成30年度)	-	- ※4年ごとに実施する 市民意識調査による	- ※4年ごとに実施する 市民意識調査による				
◆吹田市域の緑被率 30%											
26.1% (平成25年度)	-	-	-	-	-	ー ※おおむね10年 ごとに調査	ー ※おおむね10年 ごとに調査				

## 【道路室、公園みどり室】

○樹木健全度調査による公園緑地樹木の診断・評価及びその結果に基づいた計画的・改善的処理を実施した。 ○桃山公園及び江坂公園の魅力向上に向け、Park-PFIの設置等予定者及び指定管理者候補者を公園毎に一括して 公募・選定した。また、千里北公園及び中の島公園の魅力向上に向け、ニーズ調査等による魅力向上策の検討を 令和3年度末まで 行った。 の取組状況 ○集合住宅のベランダを花で彩る活動を市が支援する「彩(いろどり)団地助成制度」を平成29年度に創設した (進捗、成果、課 が、良好な景観形成や波及効果が見られなかったことから平成30年度末に制度を廃止した。 題等)

○樹木健全度調査は市内を5ブロックに分けて、5年サイクルで毎年度Ⅰブロックずつ実施していく。

〇桃山公園及び江坂公園の魅力向上に向け、Park-PFIを活用した再整備及び指定管理を実施する。また、千里北 公園及び中の島公園の魅力向上に向け、魅力向上策をとりまとめた上で、再整備・管理運営事業者を公園毎に一 括して公募・選定する。

令和5年度までの 取組予定

○「彩(いろどり)団地助成制度」で得た知見を活かし、「(仮称)花彩プロジェクト」として花による豊かな <mark>みどり環境の充実に向けた新たな取組を実施する。</mark>

	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3	R3評価の理由等
評価	В	А	А	А	В	В		みどり環境の継承と充実 のための様々な取組は実 施したが、公園緑地樹木 の倒伏による事故が発生 したため。

## 基本目標2 「住む」「楽しむ」新たな魅力が見つかるまち

基本的方向(2)環境に配慮した快適で機能的なまちづくり

## <アクションプラン>

## 施策③ 環境先進都市をめざした取組

○「うちエコ診断」や「大阪府ビル省エネ度判定制度」を活用し、家庭や事業所における省エネルギーポテンシャルの見える 化を推進する。

○家庭や事業所における省エネルギー機器等の導入促進策について検討する。

○公共施設の新築・改修の際は、積極的に再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等を導入する。

内容

○下水道熱など未利用エネルギーの活用について検討する。

○公用車への低公害車・低燃費車の導入を進める。 ○身近なみどりや生き物の生息環境を守り育てていくとともに、近隣自治体と連携した広域的な取組も視野に入れた地域計画 づくりの検討を行う。

○道路、駐車場等における舗装の遮熱化の推進など、ヒートアイランド対策を進める。

### <令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3			
◆市域の年間エネル	ルギー消費量	15.9PJ (ペタ	ジュール)							
I 9.7PJ (平成24年度)	23.1PJ (平成25年度)	21.3PJ (平成26年度)	18.9PJ (平成27年度)	20.4PJ (平成28年度)	19.3PJ (平成29年度)	I 7.4PJ (平成30年度)	17.1PJ (令和元年度)			
◆市域における太陽光発電システム導入件数累計及び設備容量 4,000件 22,000kW										
2,462件 II,719kW (平成26年度)	2,866件 14,040kW	3,099件 15,305kW	3,195件 17,809kW	3,441件 19,117kW	3,618件 20,081kW	3,823件 21,209kW	未			
◆熱帯夜日数(5年移動平均) 35日以下										
40日 (平成26年度)	33日	31日	32日	32日	33日	35日	32日			

【環境政策室】	
令和3年度末まで の取組状況 (進捗、成果、課 題等)	○環境まちづくりガイドライン等をホームページに掲載し、省エネルギー機器等の導入について、家庭や事業者に啓発を行っている。 ○「吹田市電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、平成29年度から、再生可能エネルギー比率の高い電気を供給する等、環境に配慮した小売電気事業者からの電力調達を開始した。平成30年度から対象施設を拡大し、高圧電力及び低圧電力の調達を実施している。 ○公共施設における再生可能エネルギーの導入は令和3年度に新たに2件増加し、累計58施設89件となった。 ○公用車質替えの機会を捉えて、低公事車の導入を進めている。 ○本市と能勢町との地域循環共生圏構築に向けた具体的取組として、「吹田市公共施設等への能勢町産等木材利用推進検討会議」を年3回開催し、公共施設における能勢町産等木材の利用推進について示した「木材利用促進ガイドライン」を作成した。 ○ヒートアイランド対策を強化した「環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】(平成30年度版)」に、令和3年度に、安心安全のまちづくりに係る項目などを拡充し、開発事業者に対し、対策を実施するよう促進している。 ○令和3年度の遮熱性・保水性舗装施工面積は544.5㎡であった。
令和5年度までの 取組予定	○学生ネットワークとの協働等により、地球温暖化や生物多様性の啓発に更に取り組む。 ○引き続き、環境まちづくりガイドライン等をホームページに掲載し、省エネルギー機器等の導入について、家庭や事業者に啓発を行っている。 ○引き続き、「吹田市電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、再生可能エネルギー比率の高い電気を供給する等、環境に配慮した小売電気事業者からの電力調達を実施する。 ○引き続き、公共施設の新築・改修の際は、積極的に再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等を導入する。 ○引き続き、公共施設の新築・改修の際は、積極的に再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等を導入する。 ○引き続き、公用車買替えの機会を捉えて、低公害車の導入を進める。 ○生物多様性に関する啓発冊子をイベント等で配布するとともに、市民向け講演会等を開催する。 ○本材利用促進ガイドラインに基づき取組を進める。また、庁内における木材利用を促進するため、職員向けに研修会を開催する。 ○引き続き、「環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】」に基づき、開発事業者に対し保水性・遮熱性舗装等のヒートアイランド対策の実施を促進する。 ○引き続き、道路や駐車場等における舗装の遮熱化の推進などのヒートアイランド対策を推進する。

- ※ [評価] 欄について A:目標達成に向け取組が進んでいる B:目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している D:未着手又はアクションプランの見直しが必要

	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3	R3評価の理由等
評価	В	В	В	В	В	В	В	KPIのうち、「熱帯夜日数」については達成してネい、「市域の集間工「市域の上で、一消費量」及び「電システム導入件数累計及び設備で登場した。 はにおける太陽光累計及び設備でいる。 はにおける太陽光累計及び、設備を目標値に近づいてきているものの、目標値に近づいてきているものの、回標で成に向けさらに取組の強化が必要なため。

基本的方向(1)若者の地元就職への支援と働きやすい環境の整備

### <アクションプラン>

施策① 若者と市内企業のマッチング

○吹田合同企業説明会や北摂各市と連携した合同就職面接会の開催など、若者が地元中小企業の魅力を知る機会を充実させ取組 る。

内容

○既存の地元中小企業や誘致企業による市内学生をはじめとする若者の採用の促進を図る。

### <令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3			
◆市内大学生の市	内企業への就職	<b>战希望率 35.8</b>	%							
30.8% (平成27年度)	30.8% (平成27年度)	-	1	1	1	56.7% (令和2年度) ※吹田市内に 就学する大学生の就職意識に 関するアンケート調査による	-			
◆就労支援施策等による若年者の就職者数 5年間で2,250人										
299人 (平成26年度)	301人 (累計600人)	283人 (累計883人)	261人 (累計1,144人)	170人 (累計1,314人)	169人 (累計1,483人)	94人 (累計1,577人)	38人 (累計1,615人)			

#### 【地域経済振興室】

○若者が地元中小企業の魅力を知る機会については、本市と雇用対策協定を締結する大阪労働局及び吹田商工会議所と連携し、地元中小企業と34歳以下の若者のマッチングの場である「吹田市わかもの就職説明会・面接会」を開催した。

令和3年度末まで の取組状況 (進捗、成果、課 題等) ○地元中小企業や誘致企業による若者の採用の促進に向け、JOBナビすいたにおいて、若者の就職を支援した。 ○コロナ禍の影響もあり、対面での就職相談や職業紹介の利用を控える求職者が増えたことや求人者数の減少に より、就職者数が減少していることが課題である。

○今後も引き続き雇用対策協定に基づき大阪労働局や吹田商工会議所と連携し、「吹田市わかもの就職説明会・面接会」を実施するとともに、大阪学院大学と共催で市内在住・在学の学生向けに吹田合同企業面接会を開催する予定である。

令和5年度までの 取組予定

※【評価】欄について

A:目標達成に向け取組が進んでいる

C:方針、具体策等を検討中

	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3	R3評価の理由等
評価	В	A	æ	В	В	В		就労支援策による若年者 の就職者数が目標値に達 していないため。

基本的方向(1)若者の地元就職への支援と働きやすい環境の整備

# <アクションプラン>

ワーク・ライフ・バランスに関する啓発 施策②

取組 〇市民や事業者に向け、育児・介護休業法などの制度の周知、ワーク・ライフ・バランスやダイバーシティなどの啓発、研修 内容 会を実施するなどして積極的に働きかける。

## <令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3				
◆育児休業制度を見	就業規則に記載	している事業	所の割合 509	%							
40.0% (平成24年度	50.0%	-	-	52.9%	-	 ※3年ごとに実施する吹田市 労働事業調査による	31.8%				
◆介護休業制度を就業規則に記載している事業所の割合 50%											
33.8% (平成24年度	43.6%	-	-	48.2%	-	ー ※3年ごとに実施する吹田市 労働事業調査による	25.7%				
◆育児休業制度の	利用があった事	業所の割合 2	20%								
10.3% (平成24年度)	7.8%	-	-	19.6%	-	- ※3年ごとに実施する吹田市 労働事業調査による	12.6%				
◆介護休業制度の利用があった事業所の割合 IO%											
1.8% (平成24年度)	0.5%	-	-	3.5%	-	- ※3年ごとに実施する吹田市 労働事業調査による	12.6%				

## 【人権政策室、 男女共同参画センター、 地域経済振興室】

令和3年度末まで の取組状況 (進捗、成果、課 題等)	○事業所向け啓発については企業団体の会議(オンライン)等に出席し、男女共同参画(ダブルリボンプロジェクト)に関する啓発を実施した。 ○ワーク・ライフ・バランスに関する市民向けの啓発講座については、5講座(うち3講座はオンライン)7回実施した。また、市内の事業者向け研修会については、令和2年度に引き続き令和3年度も新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で実施できなかった。 ○「男性育休の取得促進セミナー」を実施し、「育児介護休業法改正」に伴う企業における男性の育休取得に関する事例などを紹介し、取得促進への啓発を実施した。
令和5年度までの 取組予定	○コロナ禍により対面での啓発が困難になっているが、庁内の複数部署が連携して市ホームページや各種SNS、他機関が行うオンライン会議等を活用しワーク・ライフ・バランスの周知・啓発に努める。 ○ワーク・ライフ・バランスに関する市民向けの啓発講座については、引き続きオンラインを活用して実施するとともに、啓発動画の活用も検討する。 ○令和2年度及び3年度に実施できなかった市内の事業者向け研修会については、オンラインの活用も含めて実施を検討する。 ○今後も引き続き、ワーク・ライフ・バランスをはじめ、働き方改革やダイバーシティに関するセミナーを実施する予定である。

## ※【評価】欄について

A:目標達成に向け取組が進んでいる B:目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している D:未着手又はアクションプランの見直しが必要

	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3	R3評価の理由等
評価	В	А	А	А	А	А	В	育児休業制度や介護休業制度を 就業規則に記載している事業所 の割合が減少しているため今後 も引き続き啓発の強化が必要で あるため。

基本的方向(2)子育てしやすい環境の整備

### <アクションプラン>

施策① 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供

取組 内容

○公立幼稚園の認定こども園への移行を進めるとともに、私立の幼稚園や保育所についても、認定こども園化を促進する。

## <令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3				
◆既存保育所8か所が認定こども園に移行する。											
2 園 (平成27年4月現在)	5 園(累積7園) (平成28年4月現在)	2園(累積9園) (平成29年4月現在)	O園(累積9園) (平成30年4月現在)	園(累積IO園) (平成3I年4月現在)	〇園(累積10園) (令和2年4月現在)	〇園(累積10園) (令和3年4月現在)	2園(累積 I 2園) (令和4年 4 月現在)				
◆既存幼稚園   8か	◆既存幼稚園18か所が認定こども園に移行する。										
0園 (平成27年4月現在)	<u>園</u> (平成28年4月現在)	2 園 (累積3園) (平成29年4月現在)	6 園(累積 9 園) (平成30年4月現在)	園(累積IO園) (平成3I年4月現在)	〇園(累積IO園) (令和2年4月現在)	O園(累積IO園) (令和3年4月現在)	2園(累積 I 2園) (令和4年 4 月現在)				

## 【子育て政策室、保育幼稚園室】

○公立幼稚園からの認定こども園化については、平成28年度にI園、平成29年度に2園、平成30年度に6園の計 9園が移行している。 ○小規模保育事業所の卒園児である3歳児からの受皿として、幼稚園からの認定こども園化の対策が必要である ことから、「保育対応型幼稚園助成事業」を平成29年度から実施している。 ○私立保育所からの認定こども園化については、平成27年度に2園、平成28年度に5園、平成29年度に2園、 令和3年度末まで の取組状況 (進捗、成果、課 令和元年度に | 園の計10園が移行している。 題等)

○令和4年度に公立幼稚園2園、私立保育所2園がそれぞれ認定こども園化する。

○令和4年度に第2期吹田市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しを行い、今後の整備計画を見直す。

令和5年度までの 取組予定

- ※【評価】欄について

C: 方針、具体策等を検討中

A:目標達成に向け取組が進んでいる B:目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している

D:未着手又はアクションプランの見直しが必要

	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3	R3評価の理由等
評価	В	В	В	В	В	А		認定こども園への移行が 順調に進んでいるため。

## 基本的方向(2)子育てしやすい環境の整備

#### <アクションプラン>

#### 施策② 地域の子育て支援の一層の充実

○教育・保育施設や子育て支援施設等の検索システムを導入する。また、子育て支援に関する情報を充実させ、発信する。

○留守家庭児童育成室の拡充を図る。

○平日の「太陽の広場」、土曜日の「地域の学校」の開催回数を増加させるとともに、すべての児童が多様な体験・活動ができ 取組 るよう活動プログラムの充実を図る。

○平成27 年 4 月に開校した千里丘北小での太陽の広場実施に向けて整備を進める。

○子育て中の市民同士が交流できるよう親子教室を開催したり、父親の育児参加を支援するため、お父さんと遊ぼうを開催す 3.

#### <今和6年KPT>

策定時点	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3			
◆安心して子育で2	ができる環境に	あると思う子	育て世帯の割合	70%						
62.3% (平成26年度)	-	-	-	63.0% (平成30年度)	-	ー ※4年ごとに実施する 市民意識調査による	ー ※4年ごとに実施する 市民意識調査による			
◆就学前児童数の均	增加数 年間40	00人								
355人 (平成26年度)	年間449人 (平成28年3月1日時点)	年間   84人 (平成29年3月   日時点)	年間△271人 (平成30年4月1日時点)	年間△466人 (平成31年3月1日時点)	年間△133人	年間△350人	年間△535人			
◆子ども・子育て応援サイトのアクセス件数 年間120,000件										
8,657件 (平成27年4月)	年間   24,   9   件 (平成28年2月末時点)	年間250,595件 (平成29年2月末時点)	年間259,723件	年間250,039件 (平成31年2月末時点)	年間223,464件	年間193,838件	年間334,047件			
◆留守家庭児童育用	成室待機児童数	. 0人								
0人 (平成27年4月1日)	0人 (平成28年3月1日)	0人	0人	0人	0人	0人 (令和3年3月1日)	0人 (令和4年3月1日)			
◆太陽の広場・地域	域の学校 開催	回数 2,400	回							
2,241回 (平成26年度)	2,121回	2,250回	2,222回	1,992回	2,026回	725回	516回			
◆親子教室等の年	間開催回数 2:	20回(平成29	年度に設定)	•						
183回	179回	183回	233回	272回	288回	93回	120回			

## 【子育て政策室、のびのび子育てプラザ、放課後子ども育成室、青少年室】

平成27年10月に導入した教育・保育施設や子育て支援施設などの検索システムである子育て応援サイト すく」の令和3年度のアクセス件数は、前年度比140,209件増加した。

○待機児童が生じる可能性のある留守家庭児童育成室について、当該小学校の協力を得ながら、空き教室等の利活 用や育成室の増築を行い、必要な施設(支援数)の確保を進めた。また、指導員数を確保するため、継続的な取組に加え、保育士・保育所支援センターへの登録や民間の人材紹介サービスの活用により指導員不足の解消に努め た。更に、長期的な指導員不足の解消に向けて、運営業務委託する育成室をおおむね8か所拡大することとし、対

令和3年度末まで の取組状況 (進捗、成果、課 題等)

象育成室の選定など公募に向けた準備を進めた。 ○「太陽の広場」・「地域の学校」については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により過去5年と比へ 開催回数は減少し、市内全36小学校中3校は開催できなかったが、「太陽の広場」349回、「地域の学校」167 回、計516回開催し、児童の多様な体験・活動の場を提供した。 ○親子教室など、のびのび子育てプラザでの取組については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため実施

しなかった時期があるが、感染状況により可能な取組を実施した。

○子育て支援に関する情報を充実するとともに、子育て応援サイト「すくすく」については、利用者が教育・保育 施設や子育て支援事業を円滑に利用できるよう、令和4年度にはアプリを活用し、プッシュ型通知を実施できるよ

○新たな施設(支援数)の確保が必要となる留守家庭児童育成室について、計画的に整備を行っていく。また、長期的な指導員不足の解消のため、今後の需要を的確に把握した上で、人材派遣サービスの活用など、様々な方策を検討するとともに、運営業務委託の拡大を進める。あわせて、開室時間延長など保護者ニーズへの対応や保育料の

令和5年度までの 取組予定

適正な受益者負担を検討する。
○「太陽の広場」・「地域の学校」については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により通常どおりの事業運営は困難であるが、夏季休業期間中の開催も含めた更なる充実に向け、関係部局等に働きかけ、児童の安心安 全な居場所の提供を目指す。

○親子教室は、今後も参加人数の増加に合わせたクラス編成の柔軟な見直しや、育児負担の高い低月齢の赤ちゃん 対象の親子教室の充実等の検討を進める。また、保護者同士の交流ができるような内容で開催する。より周知を図 るためホームページの掲載、チラシ等の作成を強化する。

## ※【評価】欄について

A:目標達成に向け取組が進んでいる C:方針、具体策等を検討中 B:目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している D:未着手又はアクションプランの見直しが必要

	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3	R3評価の理由等
評価	В	А	А	А	А	А		新型コロナウイルス感染症感染 拡大防止のための様々な制約や 依止期間がある中でも、のびの び子育てプラザにおける取組 やの広場・「地域と呼ばしまり「太陽 の広場・「地域の学校」の取 組を可能な限り行ったため。 留守家庭児童育政室の特視児童 が生じないよう、必要な施設の 確保を進めたため。

# 基本目標3 就職・子育ての希望がかない、未来を担う人材が育つまち

基本的方向(2)子育てしやすい環境の整備

## <アクションプラン>

保育の量的拡大・確保 施策③

○認可保育所を5か所創設する。

取組 ○小規模保育事業を44か所で実施する。

○幼稚園の認定こども園への移行を進める。

## <令和6年KPI>

策定時点 H27 H28 H29 H30 RI R2 R3								
◆保育所待機児童数 O人								
90人 (平成27年4月1日)	230人 (平成28年4月1日)	24人 (平成29年4月1日)	55人 (平成30年4月1日)	22人 (平成31年4月1日)	6人 (令和2年4月 日)	8人 (令和3年4月1日)	0人 (令和4年4月1日)	

## 【促充幼稚園安 スタブ功等安】

【保育幼稚園室、	于肯て政策至】
令和3年度末まで の取組状況 (進捗、成果、課 題等)	○認可保育所を平成28年度に   園、平成29年度に 3 園、平成30年度に 4 園、令和元年度に 3 園の計     園開所した。 ○小規模保育事業所等を、平成27年度に   5か所、平成28年度に   3か所、平成29年度に   10か所、平成30年度に 4か所、令和元年度に 2か所、令和2年度に   1か所、令和3年度に 2か所の計47か所開所した。 ○令和2年3月に策定した第2期吹田市子ども・子育て支援事業計画では、教育・保育の確保方策として保育所整備等を盛り込んだ。
令和5年度までの 取組予定	○認可保育所を令和4年度に4園、令和5年度に1園開所予定。 ○令和4年度に第2期吹田市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しを行い、今後の整備計画を見直す。

## ※【評価】欄について

、はアールター (ロールター) (ロール

	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3	R3評価の理由等
評価	В	В	А	А	В	А		順調に待機児童解消に向 かっているため。

基本的方向(3)妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

## <アクションプラン>

#### 施策① 吹田版ネウボラの整備

○妊娠・出産・子育て期における様々なニーズに対して切れ目のないように相談、支援を行う「吹田版ネウボラ」の整備を行 う。また、そのための庁内外ネットワークを構築する。

○産前・産後のニーズに合わせた多様な支援策を創設する。 取組

内容 ○不妊治療に関する相談や治療費助成の充実を図る。

○子育て支援コンシェルジュ事業を実施するため、子育て相談や助言等を行うための体制の充実や関係機関との連絡調整等の強 化を図る。

## <令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3			
◆保健師による妊婦面接の実施の割合 100%										
14.5% (平成26年度)	12.2% (平成27年  月末)	59.4%	93.1%	94.0%	94.2%	84.1%	88.5%			
◆新生児訪問の実施	◆新生児訪問の実施率 80%									
40% (平成25年度)	-	42.5%	54.0%	56.7%	66.5%	55.4%	57.8%			
◆年間相談件数 1,200件 (平成29年度に設定)										
-	-	1,125件	1,440件	1,302件	1,288件	1,257件	1,202件			

### 【母子保健課、地域保健課、子育て政策室、 のびのび子育てプラザ】

○令和2年度に引き続き、のびのび子育てプラザには新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う休館中でも電 話やメールで多くの相談が寄せられた。また吹田版ネウボラ連携会議を開催し、コロナ禍で寄せられた相談や課題 等について関係室課で情報共有した。

○新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で妊娠届出時の面接実施率が低下しているが、専任助産師が電話等で 妊婦に必ずアプローチし、要支援妊婦の把握に努めている。令和2年度から出生連絡票の届出に電子申込みシステ ムを導入し、届出数が増加した。また、医療機関からの連絡票等から支援が必要な産婦の把握数も増加傾向にあ り、個々のニーズや状況に応じて適切な事業につなぐなど、関係機関と連携しながら支援している。

令和3年度末まで の取組状況 (進捗、成果、課 題等)

○産前・産後の多様な支援策として、令和3年度に助産師訪問の対象を生後2か月未満から4か月未満に拡充する とともに、多胎児家庭サポート事業を開始した。また、令和2年度から母子保健に関する情報等についてLINEセ グメント配信を開始し、令和3年度から妊娠届出時に妊婦全員にLINEセグメント配信の登録の勧奨を実施した。 ○令和3年度に特定の不育症検査に対する国庫補助が開始されたことに伴い、令和4年1月から国の基準に基づく 不育症検査費助成事業を開始。併せて、特定の不育症治療に対する、市独自の助成事業を開始した。(令和3年4 月1日以降の検査、治療分を対象に助成)

〇吹田版ネウボラの充実に向けて、吹田版ネウボラ連携会議にて体制等について検討。

○子育て支援アプリの導入による効果的な情報発信等について庁内関係部局と研究・検討を進める。

○関係室課と連携して、ICTの活用等により、子育て中の市民がより相談しやすくなるような手法の検討を行

○国・府の動向を注視し、不妊治療の保険適用後の市民ニーズ等の把握に努める。

令和5年度までの 取組予定

はす四』側にノンボート日標達成に向け取組が進んでいる日に表達成に向け取組が進んでいる日に大きないできます。日に大きないできまする。日によるないできまする。日によるないできま

	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3	R3評価の理由等
評価	С	А	Α	Α	Α	Α	Α	4年目を迎えた吹田阪ネウボラ連携会議では、構成室課の業務について情報共有が進み、相談があった際に連携がとりやすくなる等、支援体制の強化につながっているため。コロナ禍で対面での支援が困難であったが、支援が必要もでを犯握できるよう工夫して取組を行うとともに、助産節問の対象を拡充することで訪問件数も増加したため。

## 基本目標3 就職・子育ての希望がかない、未来を担う人材が育つまち

基本的方向(3)妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

### <アクションプラン>

施策② 父親の育児参画などの推進

取組 内容

○両親教室(父親育児編)をさらに充実させる。父親手帳の配布等、父親の育児参画についての情報発信を強化する。

#### <令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3		
◆乳幼児健診(Ⅰ歳6か月児健康診査)の問診で父親の育児参画について「よくやっている」と回答する人の割合 50%									
39.6% (平成26年度)	-	60.8%	61.3%	60.0%	63.9%	67.1%	70.3%		

## 【母子保健課】

○プレパパ・プレママ教室は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を見ながら中止した時期もあったが、 定員を平時の半分に減らし感染対策をしながら令和4年2月より再開した。また、オンラインでの実施や「いつ でも学べる両親教室」としてホームページに動画を掲載するなど来所しなくても受講できるようにした。参加者 のアンケートでは来所型・オンライン型とも「参考になった」という評価が多かった。

令和3年度末まで の取組状況 (進捗、成果、課 題等)

> ○父親には来所型のプレパパ・プレママ教室のニーズが高く、令和4年度は、回数を増やし実施する。また、オ <mark>ンライン形式の教室も隔月で実施する。</mark>

OLINEセグメント配信の登録を父親にも積極的に勧奨。

令和5年度までの 取組予定

○子供の成長・発達の記録に加え、子育て情報を便利に収集できる子育て支援アプリの導入に向けて引き続き検 討し、導入後は父親にも積極的に利活用してもらえるように周知を図る。

- ※【評価】欄について

- A:目標達成に向け取組が進んでいる B:目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している D:未着手又はアクションプランの見直しが必要

	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3	R3評価の理由等
評価	В	А	А	А	А	А	А	コロナ禍でも、オンラインや ホームページを活用して、父 親の育児参画を推進するため の情報発信を実施したため。

## 基本的方向(4)未来を拓く教育の充実

## <アクションプラン>

施策① 健やかに安心して学べる教育環境の充実

○児童会・生徒会活動を活性化し、自主・自治活動によるいじめ撲滅に取り組む。

取組 〇不安や悩み等を相談しやすい教育相談体制の充実を図る。

内容 ○読書活動支援者を全ての小・中学校に専任で一人を配置し、学校図書館の開館時間を拡大するとともに、児童・生徒の主体 的な読書活動の推進を図る。

## < 令和 6 年 KPI >

策定時点	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3		
◆いじめ事案の解消率 I00%									
小学校94.1% 中学校98.7% (平成26年度)	小学校93.7% 中学校98.6%	小学校95.0% 中学校100%	小学校100% 中学校98.8%	小学校98.3% 中学校98.1%	小学校99.0% 中学校98.1%	小学校96.7% 中学校97.9%	未		
◆学校図書館での I 人当たりの年間図書貸出冊数 小学校:40冊、中学校:8冊									
小学校23.6冊 中学校3.8冊 (平成26年度)	小学校27.5册 中学校4.0册	小学校28.0冊 中学校3.6冊	小学校32.4冊 中学校3.9冊	小学校33.4冊 中学校3.7冊	小学校34.1冊 中学校3.8冊	小学校36.2冊 中学校4.0冊	小学校42.0冊 中学校3.1冊		

【学校教育室 、教	「育センター】
令和3年度末まで の取組状況 (進捗、成果、課 題等)	○教員で構成する生徒会担当者会において各校のいじめ撲滅についての取組を情報共有し、交流を図った。 ○新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により令和2年度は中止となっていた本市中学校「中学生の主張」 大会を2年ぶりに開催し、いじめ根絶に向けての取組事例を紹介するとともに、令和4年吹田市いじめ撲滅宣言 を発表した。 ○いじめ等の未然防止、早期発見、早期対応につなげることを目的として、GIGAスクール構想に基づく学習用端 末(児童・生徒1人1台端末)を活用し、児童・生徒のヘルプサイン(いじめなどで困っていること)を学校や市 教育委員会に直接、送信できるツール「マモレポ」を全国で初めて導入した。 ○読書活動支援者を小学校では全校に1名専任配置、中学校では2校に1名兼務配置し、学校図書館での読書活動 を支援する体制を維持した。また、市立図書館との連絡便の運行が定期化されたことにより、配本の充実など連 携体制の強化につながっている。
令和5年度までの 取組予定	○各校において児童会、生徒会が中心となりいじめ撲滅の取組を充実できるよう、小学校の児童会と中学校の生徒会担当者会の連携を図る。また、本市中学校「中学生の主張」大会でのいじめ撲滅の取組の発表が充実したものになるよう、運営委員会の活性化を図る。 ○出張教育相談は、保護者がより気軽に相談できるように派遣回数等について今後とも工夫・改善に努める。 ○いじめ防止相談ツール「マモレポ」を引き続き活用するとともに、いじめのない学校づくりの実現を目標に、学校生活で子供たちが友達や先生、地域住民と良い関係を築き、楽しみや喜びを感じながら過ごせる環境を整えるためのすいたGRE・ENスクールプロジェクトを推進する。 ○中学校も含めた読書活動支援者専任配置校の拡大や、各学校の目標達成のための取組についての提案等を検討し、児童・生徒の読書活動がより充実するよう努める。 ○市立図書館及び教育センターと連携し、児童・生徒に   人   台配備されている端末で「すいた電子図書館(電子書籍の閲覧、貸出予約の申込)」が利用できるよう、令和4年夏休みの運用開始を目指して検討中。

## ※【評価】欄について

A:目標達成に向け取組が進んでいる

C:方針、具体策等を検討中

	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3	R3評価の理由等
評価	А	В	В	В	В	В		すいたGRE・ENスクールプロジェクトをさらに強化していく必要があるため。また、学校図書館での一人当たりの年間貸出冊数につき、小学校では初めて目標を達成する一方、中学校では前年度より減少し、目標を達成していないため。

### 基本的方向(4)未来を拓く教育の充実

## <アクションプラン>

#### 施策② 英語教育の充実

〇小・中学校において、外国語を学ぶことへの意欲・関心が高まるような動機づけや OSAKA ENGLISH VILLAGEを活用する など、英語コミュニケーション体験の機会の充実を図る。

#### 取組 内容

○小学校において、 英語指導助手を増員する。

〇中学校において、英語指導助手などの外部人材を積極的に活用し、英語を活用する力の向上を図る。また、英語活用力を試 す外部試験への補助などを検討する。

#### < 令和 6 年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3		
◆小学校   年生から英語指導助手を配置している小学校数 36校									
I 6校 (平成27年度)	16校 (平成27年度)	25校	36校	36校	36校	36校	36校		
◆OSAKA ENGLISH VILLAGEへの体験学習をすべての小学校(36校で実施)									
-	2校	36校	36校	36校	36校	○校 ※新型コロナウイルス感染症 感染拡大の影響により中止	0校 ※取組状況参照		

#### 【学校教育室】

題等)

○全小学校36校が教育課程特例校となり、小学校 | 年生から外国語活動を実施している。 ○令和2年度以降、事業者派遣の英語指導助手の各学校への配置期間を5か月から9か月に延長するなど配置体 制を強化しており、会計年度任用職員の英語指導助手と併せて、各小・中学校で児童・生徒が主体的にネイティ ブスピーカーに関わる機会を提供することで、コミュニケーション能力の育成と英語力の向上を図っている。 ○小学校4年生を対象にした体験学習「すいたえいごkids」が新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により 今和3年度末まで 2年連続で中止となり、また同6年生を対象に「Osaka English Village」で実施していた体験学習「すいたえい の取組状況 ごweek」が、同施設の閉鎖により終了となるなど、学習意欲の向上につながる英語コミュニケーション体験学習 (進捗、成果、課 の機会の確保が課題となっている。そこで令和3年度は各小学校6年生を対象に、事業者による各学校内での英 語体験学習イベントを行う「SUITA Smile Happy day」を実施し、実践的な英会話を体験する機会を提供した が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い実施が困難になり、最終的に36校中15校での実施に留まった。

令和5年度までの 取組予定

○事業者派遣の英語指導助手の配置体制の強化を継続するとともに、会計年度任用職員の英語指導助手と併せた より効果的な配置体制について検討を深めていく。

〇新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響などにより、英語コミュニケーション体験学習の機会の確保が難しくなる中で、「すいたえいごkids」の内容の充実や、「すいたえいごweek」「SUITA Smile Happy day」に代 わる新たな体験学習イベントの実施など、英語学習の動機付けとなるような機会の提供について検討する。

- ※【評価】欄について
- A:目標達成に向け取組が進んでいる

- C: 方針、具体策等を検討中
- B:目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している D:未着手又はアクションプランの見直しが必要

	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3	R3評価の理由等
評価	В	А	А	А	А	А	В	従来の英語体験学習イベント がいずれも不実施となり、代 替イベントについても一部学 校では実施できなかったた め。

基本的方向(1)健康・医療のまちづくりによる健康寿命の延伸

#### <アクションプラン>

#### 施策① 「生涯活躍のまち」(健都版CCRCの取組)

○北大阪健康医療都市において、地域包括ケアシステムのモデルとしての生活習慣病予防や介護予防機能を重点化した高齢者 向けウェルネス住宅を整備する。

○高齢者向けウェルネス住宅において、生活コーディネーターを配置し、住民の就労、社会活動及び生涯学習への主体的な参 加を促す仕掛けを導入するなど、「健康でアクティブな生活」を支援する環境を整備する。

○「公園から始まる健康・医療のまちづくり」として、国立循環器病研究センター等の協力を得ながら、健康をキーワードに 多世代が集う、我が国トップレベルの健康増進公園を整備する。健康増進公園では、民間主導による社会貢献も促進し、多種 多様な健康イベント等を実施する。

## 内容

○健康増進公園には、健康やスポーツ図書を充実させた図書館である「(仮称)健都ライブラリー」を整備する。また、(仮 称)健都ライブラリーには、健康カフェやセルフメディケーションに資するヘルスチェックコーナー等、健康増進公園と連携 する機能を付加する。

〇高齢者ボランティアを取り入れるなど地域との協働により、(仮称)健都ライブラリーをは「bめとして健都全体で生涯学習 活動を推進する。

○北大阪健康医療都市において、地権者等によるエリアマネジメントの体制を整備すること等を通じ、国立循環器病研究セン ターや医療関係企業・研究機関、地域住民等が連携しながら、健康づくり、生きがいづくり、就労、社会活動、生涯学習等に 関する取組が主体的に創出される環境整備を進める。

#### <令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3	
◆健康寿命 男性81歳、女性85歳								
男性79.94歳 女性83.66歳 (平成22年)	-	-	男性80.19歳 女性83.89歳 (平成27年)	男性80.48歳 女性83.97歳 (平成28年)	男性80.8歳 女性84.8歳 (平成29年)	男性81.0歳 女性84.8歳 (平成30年)	男性81.4歳 女性85.3歳 (令和元年)	
◆ (仮称) 健都ラ	イブラリーの年	間利用者数	延べ11万人以.	Ŀ				
-	-	-	-	-	-	58,219人	184,855人	

## 【健康まちづくり室、 中央図書館】

○令和2年2月からサービス付き高齢者向け住宅の入居が開始した高齢者向けウェルネス住宅(patona吹田健 都)では、生活コーディネーターが配置され、施設内外の関係機関との連携体制を構築している ○指定管理者による健都レールサイド公園及び健都ライブラリーの一体的な管理運営及び多様な健康づくりプロ グラム等の提供を令和2年度から開始した。 令和3年度末まで ○令和2年11月に健都ライブラリーの供用開始。健康・医療・スポーツ関係資料を約5,000冊所蔵し、読書相談 の取組状況 に応じているほか、健康測定機器等を設置し、健康寿命延伸に係る取組を実施している。新型コロナウイルス感 (進捗、成果、課 染症感染拡大防止策としてサービスを一部制限していた影響により、令和3年度前半までは利用者数の伸びは低 題等) 調であったが、年度の後半に開館時間等を通常に戻したことにより利用者数の増加につながった。 ○産学官民連携によるプラットフォーム構築において、実証事業を創出する仕組み「健都共創フォーラム」の開 催及び実証事業に市民が参画する仕組み「健都ヘルスサポーター」制度を構築した。 ○高齢者向けウェルネス住宅整備・運営事業者が行う以下の内容等について、前年度に引き続き進捗管理や協議 調整を行う ①生活習慣病予防や介護予防を特に意識したウェルネス機能 ②地域包括ケアシステム機能 ③国立循環器病研究センターや市立吹田市民病院等、健都内外の関係機関等との連携による付加価値機能 ○指定管理者が健都レールサイド公園及び健都ライブラリーを活用して実施する健康づくりプログラム等の実施 状況について進捗確認を行うととともに、健都内外の関係機関等と指定管理者が連携した新たな取組の創出に向 今和5年度までの けて協議調整を行っていく 取組予定 ○健都ライブラリーは、資料の充実に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策を講じながら <mark>健康への気づきとなる講座・行事等の取組を進め、施設の利用促進を図っていく</mark> ○産学官民連携プラットフォームの構築については、令和5年度の国立循環器病研究センターを代表機関とする 国の産学官民共創プロジェクト(共創の場)へ機能を集約することを見据え、健都ならではの仕組みの確立をめ

## ※【評価】欄について

: 目標達成に向け取組が進んでいる

C: 方針、具体策等を検討中

	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3	R3評価の理由等
評価	В	В	А	А	А	А	А	健都レールサイド公園・健都ライプラリーの指定管理者による 管理運営及び産学官民連携プラットフォーム構築に向けた取 組が着実に進捗したため。 特に令和3年度後半に健都ライ プラリーの利用が増え、目標以 上の利用者数となったため。

基本的方向(1)健康・医療のまちづくりによる健康寿命の延伸

#### <アクションプラン>

#### 施第② 市民の健康づくりの支援

○市民一人ひとりが主体的な健康づくりを意識し、生活習慣・運動習慣の見直しや、健康づくりの輪を広げていく取組を進め るため、すいた健康サポーターを養成する。

○市民の健康意識の向上と主体的な健康づくりの動機づけとなるよう、特定健診などの各種健診・がん検診の受診や健康に関する講座・イベント等への参加をポイント化し、ポイントと商品・サービスとを交換する健康ポイント制度を検討・実施す 取組 る。

○75 歳以上の市民に対し、歯科健康診査 、 口腔機能等の検査を実施するなど、成人歯科健診事業を充実させる。

○特定健診の受診勧奨を行う。特に受診率が低い 40 歳代への勧奨を強化する。

○データヘルス計画を策定し、健診やレセプト等の健康・医療データの分析に基づき、被保険者の健康状態に即した効果的・ 効率的な保健事業を実施・推進する。

#### <令和6年KPI>

内容

策定時点	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3
◆健康寿命 男性81歳、女性85歳							
男性79.94歳 女性83.66歳 (平成22年)	-	-	男性80.19歳 女性83.89歳 (平成27年)	男性80.48歳 女性83.97歳 (平成28年)	男性80.8歳 女性84.8歳 (平成29年)	男性81.0歳 女性84.8歳 (平成30年)	男性81.4歳 女性85.3歳 (令和元年)
◆国保特定健診の受診率 60%以上							
47.4% (平成25年度)	47.2% (平成26年度)	46.3% (平成27年度)	46.0% (平成28年度)	45.7% (平成29年度)	45.3% (平成30年度)	44.5% (令和元年度)	40.3% (令和2年度)

#### 【健康まちづくり室、成人保健課、国民健康保険課】

○令和3年度は、すいた健康サポーター新規養成講座を2回実施し、49人のサポーターを養成。養成したすいた健 康サポーター対象のフォローアップ講座は新型コロナウイルス感染症感染拡大時期と重なり中止した。キッズサ ポーター教室は1校2クラスで実施。

O引き続き歯科健診にあわせてPMTC(歯面清掃)を追加し実施した。また福祉部と一体的にオーラルフレイル についての啓発や、令和4年度からの後期高齢者健診の問診項目を活用した口腔機能の低下のおそれのある方への ハイリスクアプローチについて検討を進めた。

○特定健診の未受診者に対する受診勧奨を引き続き実施した。令和2年度に新型コロナウイルス感染症感染拡大 の影響で受診控えがあった反動により、令和3年度の受診率は若干回復したが、中長期的に見ると減少傾向にあ

#### 令和3年度末まで の取組状況 (進捗、成果、課 題等)

○令和2年11月から国立循環器病研究センターと吹田市医師会と共同で、心不全重症化予防プロジェクトを開始 し、心不全重症化予防対策としてリスクのある人に対して集団及び個別保健指導を実施した。(保健指導は令和

○国立循環器病研究センター及び大阪大学と覚書を取り交わし、生涯を通じた健康づくりの基礎となる健やかな 生活習慣の形成をめざして、令和3年6月から子供と保護者の健康支援プロジェクトを開始した。 本プロジェクトにおいて、本市保有の乳幼児健診データと学校健診データを一体的に分析し、健康課題の見える

化とデー - 夕に基づく予防策の開発に向けた検討を実施している。

○心不全と認知症に関する病態、原因及び予防法等の開発をめざして、令和3年7月から国立循環器病研究セン <mark>ターが進める心不全と認知症に関する都市型コホート研究への協力を開始した</mark>

○市民への健康づくりへの支援として、新たに平成28年度から血圧高値者・血糖高値者への受診勧奨を、平成30 年度から糖尿病性腎症重症化予防事業等を実施した。

○すいた健康サポーターの新規養成者講座(6.9月)とフォローアップ講座(Ⅱ月)、キッズサポーター教室(随時)を 引き続き開催し、サポーター養成数の増加とサポーターの知識向上を図る。

〇口腔機能向上に向けて、令和4年度から福祉部と連携して75歳以上の方の口腔機能向上に向けたハイリスクア プローチを開始する。今後、若者や働く世代の歯周疾患対策や口腔機能向上に向けた取組を推進できるよう検討 を進める。

○特定健診未受診者勧奨について、対象者や時期、勧奨方法等について検討して実施し、受診率の向上を目指 す。また、国民健康保険被保険者の特定健診の代わりに受診する人間ドックの費用一部助成額を令和4年度から増 額する。

#### 令和5年度までの 取組予定

○心不全重症化予防事業の評価を実施し令和5年度以降の実装に向けて検討する。

○健康医療情報を効果的に活用するため、健康支援アプリの開発・運用を検討。令和4年度は子育て世代へアプ

「子供と保護者の健康支援プロジェクト」の取組を拡充した。 -チするため、

○市内でモデル地区を設定し、国立循環器病研究センターが子供と保護者に対する独自健診を実施予定。令和5

年度には、多職種で情報共有が図れるような仕組みの構築をめざして、機能の拡充を検討予定。 ○新たに令和4年度中に医療レセプトから糖尿病治療中断者を抽出し、支援を開始する。

:目標達成に向け取組が進んでいる

C:方針、具体策等を検討中

A:目標達成に向け取組が進んでいる B:目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している D:未着手又はアクションプランの見直しが必要

	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3	R3評価の理由等
評価	i B	А	А	А	А	А	А	健(検)診の受診率の低 下はあったが、データへ ルスの推進や糖尿病性腎 症重症化予防事業に取り 組むなど、健康寿命の延 伸に寄与する事業を実施 したため。

## 基本目標4 誰もが安心して暮らせる「幸齢社会」が実現するまち

基本的方向(1)健康・医療のまちづくりによる健康寿命の延伸

## <アクションプラン>

#### 施策③ 運動による健康増進の取組

○体育指導員と保健師等が連携し、専門性を活かした運動プログラムの企画などを行う。

○ウォーキングコースの提案やイベントの開催、ノルディックウォークの講習と普及を進めるため、「(仮称)ココ・カラ・ ウォークプロジェクト」を実施する。

称)移動まちかど運動相談」を実施する。

○大規模公園を利用し「すいた笑顔(スマイル)体操」の普及を図る。

### <令和6年KPI>

取組

策定時点	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3		
◆健康寿命 男性81歳、女性85歳									
男性79.94歳 女性83.66歳 (平成22年)	-	-	男性80.19歳 女性83.89歳 (平成27年)	男性80.48歳 女性83.97歳 (平成28年)	男性80.8歳 女性84.8歳 (平成29年)	男性81.0歳 女性84.8歳 (平成30年)	男性81.4歳 女性85.3歳 (令和元年)		
◆日常生活におけ	る運動の実施頻	痩 週に   回	程度以上の人か	*53.0%					
49.6% (平成26年度)	-	-	-	-	-	50.6% (令和元年度)	-		

## 【文化スポーツ推進室、高齢福祉室】

○ウォーキングの取組として、安全な歩き方をテーマに「市民スポーツ講座」を実施し、令和3年度は33人が参 加した。ノルディックウォーキングの普及に向け、動画「はじめよう!ノルディックウォーキング」を作成する とともにホームページに掲載した。また、「ノルディックウォーキング指導者研修会」を開催し、令和3年度は 46人に指導者登録証を交付した。

令和3年度末まで の取組状況 (進捗、成果、課 行っている。 題等)

○すいた笑顔(スマイル)体操等を行う「ひろばde体操」を市内17の公園を会場として実施。新型コロナウイル ス感染症感染拡大の時期にあっても、対策を講じた上で、運営ボランティアと市との協働で週1回、継続して

○令和3年度から開催している「ノルディックウォーキング指導者研修会」を引き続き行い、地区行事等でノル <mark>ディックウォーキングを実施するための指導者を育成する。</mark>

○「ひろばde体操」は各地域包括支援センター管内で1会場以上の実施を目指しており、令和4年度中に未実施地 域での取組の開始を目指す。

令和5年度までの 取組予定

## ※【評価】欄について

A:目標達成に向け取組が進んでいる

C: 方針、具体策等を検討中

	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3	R3評価の理由等
評価	В	В	В	В	В	А	А	ノルディックウォーキング指導 者研修会の実施、ホームページ への動画配信等、ノルディック ウォーキングの普及に努めたた め。 また、コロナ禍であるが、「ひ ろばde体操」を新規3会場で開 始し、週1回の活動を継続してい るため。

基本的方向(2)誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり

## <アクションプラン>

施策① 「地域包括ケアシステム」の構築

取組 〇新しい介護予防・日常生活支援総合事業や在宅医療と介護連携を推進する。

内容 ○協議体や生活支援コーディネーター等の設置を通じて、生活支援サービスの体制を整備する。

#### <令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3
◆生活支援コーディネーター配置数 全市域担当を   人、サービス整備圏域ごとに各   人を配置							
-	-	全市域担当を I 人配置					
◆高齢者生活支援の	本制整備協議会	をサービス整体	<b>帯圏域ごとに</b> 説	湿置			
-	-	全市域対象の 協議会を設置	全市域対象の 協議会を設置	全市域対象の 協議会を設置	全市域対象の 協議会を設置	全市域対象の 協議会を設置	全市域対象の 協議会を設置

### 【高齢福祉室】

○地域ケア会議と高齢者生活支体制整備協議会「すいたの年輪ネット」との効果的な連動を促進するため、令和 2年度から「地域ケア会議」及び「すいたの年輪ネット」の報告を I 冊に包含して作成し、各々の構成員に配付 するとともに市ホームページに掲載している。

〇市全域で高齢者のお困りごとを解決するための助け愛隊ボランティアを養成する講座を開催し、令和3年度末 の登録者は48名となった。また、地域版の助け愛隊活動が一部地域で始まった。

○コロナ禍でも人とのつながり等を保てるよう、高齢者を対象に、スマートフォンの使い方やオンライン会議の ツール等を学ぶための講座の開催支援に取り組んだ。

令和3年度末まで の取組状況 (進捗、成果、課 題等) 〇高齢者をサポートするためのサービス一覧リスト「生活支援サービス編」に、車いすで乗車できる福祉車両タ クシーの一覧表を新たに掲載した。また、「シニア世代の活動場所リスト編」に新たに活動場所を追加した。

〇地域での移動支援について話合い・検討を継続してきた結果、福祉施設との連携により、福祉施設の車両を 使った移動支援の具体化に至った。

〇高齢者生活支援体制整備に向けた市民フォーラムを開催し、48名の参加があった。5年間のすいたの年輪ネットの取組紹介や高齢者の社会参加についての意見交換などを実施した。

○地域包括ケアシステムの構築に向け、身近な地域での活動や活躍の場、支え合いを進めるため、地域型生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置を進め、元気な高齢者の社会参加や、住民主体の生活支援サービスの創出等、地域活動の活性化を図る。

令和5年度までの 取組予定 ○既存の医療機関・介護サービス事業者情報検索システム(すいた年輪サポートなび)に「高齢者向け生活サポート情報」を追加し、多様なサービス資源の活用を図る。

## ※【評価】欄について

A:目標達成に向け取組が進んでいる

C:方針、具体策等を検討中

	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3	R3評価の理由等
評価	В	В	А	А	А	А	А	生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置は全市域のみとなっているが、その生活支援コーディネーターを中心に、市民フォーラムの開催や、講座の開催支援等、新たなサービスの創出に向けて取り組んだため。

基本的方向(2)誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり

### <アクションプラン>

#### 施策② 「幸齢者のたまり場」づくりへの支援と孤立化の防止

○心身ともに生き生きと暮らせるよう、「幸齢者のたまり場」づくりを支援するとともに、幸せに年齢を重ねることの実感を培 うことに取り組む。

取組 ○閉じこもりや孤立化の防止など、ひとり暮らし高齢者の外出や運動、地域交流を促進する。 内容

○地域包括支援センターの機能強化を図り、 身近な地域での相談体制を充実させる。

○交通弱者(通院が困難な高齢者)への新たな移動支援を検討する。

#### <今和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3		
◆地域包括支援セ	ンター設置数	15か所							
3か所 (平成26年度)	13か所	15か所	15か所	16か所	16か所	16か所	16か所		
◆ふれあい交流サ	ロン整備数 II	2か所							
4 か所 (平成26年度)	4か所	4 か所	4か所	6か所	7 か所	8か所	8か所		
◆33地区の地区福	祉委員会がひと	り暮らしの高	齢者を対象に行	テうふれあい昼	食会の参加人数	12,000人			
10,235人 (平成26年度)	10,121人	10,044人	10,505人	10,934人	9,848人	5,273人	9,750人		
◆シルバー人材センター会員数 1,971人(平成30年度に設定)									
1,812人 (平成26年度)	1,784人	1,842人	1,894人	1,969人	2,050人	1,966人	1,921人		

#### 【高齢福祉室、福祉総務室】

○ふれあい交流サロンについて、新たに運営団体4団体の公募を行ったが応募がなかったことから、制度概要を記 載したチラシを市民公益活動団体等に配付し、令和4年度の募集に向けた周知活動を行った。

○閉じこもりや孤立化の防止などを目的としたひとり暮らし高齢者の外出や運動、地域交流の促進については、市 内33の地区福祉委員会がひとり暮らし高齢者を対象に実施する「ふれあい昼食会(ふれあい外出配食)」の取組 に対して補助金を交付し活動を支援した。

令和3年度末まで の取組状況 (進捗、成果、課

題等)

○地域包括支援センターにおいて、お散歩クラブやノルディックウォーキングの継続支援に取り組む等、地域の実 情に合わせた閉じこもりや孤立化防止の取組を実施した。また、それぞれのセンターが独自のチラシを作成し、家 事が身体活動(運動)となることの情報発信等を行った。

○令和4年度にふれあい交流サロン運営団体を新たに4か所公募する。また、ふれあい交流サロンにおいて、介護 <mark>予防の取組を実施するよう、引き続き働きかけを行う。</mark>

○引き続き「ふれあい昼食会」の取組に対して補助金を交付し、活動を支援することで、事業内容の充実、地域交 流の促進を図る。

令和5年度までの 取組予定

○地域に密着して効果的に支援を行うために必要な人員体制等、地域包括支援センターの体制の充実について検討 を進める。

○各地域包括支援センターにおける取組の好事例をセンター間で共有し、他のセンターにおいても実施できるよ う、横展開を図る。

C: 方針、具体策等を検討中

A:目標達成に向け取組が進んでいる B:目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している D:未着手又はアクションプランの見直しが必要

	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3	R3評価の理由等
評価	А	В	А	A	А	А	А	ふれあい昼食会の参加人数が コロナ禍の前の令和元年度水 準に近づいているため。ま た、新型コロナウイルス感染 症感染拡大防止に取り組みな がら、地域住民等と協力・連 携して高齢者支援の充実を 図っているため。

基本的方向(2)誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり

#### <アクションプラン>

施策③ 介護予防・認知症予防の推進と高齢者を見守り支える地域づくり

○介護予防普及啓発の強化(認知症予防教室、公園体操)や、住民主体の介護予防活動への支援の充実を図る。

○認知症施策の基本である認知症に関する啓発として、認知症サポーター養成講座の充実とサポーターの活動支援を行う。

○認知症地域支援推進員の設置、認知症初期集中支援チームの設置など、認知症支援における早期発見・早期対応の仕組みを作

○認知症地域サポート事業などにより、地域における見守り体制を構築する。

○認知症ケアパスの作成・普及や、居場所づくりへの支援(認知症カフェ)など、認知症の人及びその家族への支援を行う。

#### <今和6年KPI>

取組 内容

策定時点	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3			
◆いきいき百歳体打	操活動支援実施	グループ数	80グループ(	平成30年度に	設定)					
-	-	23グループ	93グループ	128グループ	154グループ	152グループ	155グループ			
◆ひろばde体操実施箇所数 Iのか所(平成30年度に設定)										
l か所 (平成26年度末)	2 か所	4か所	6か所	川か所	12か所	4か所	17か所			
◆認知症サポータ・	一養成数 30,4	400人(平成2	9年7月、新オ	レンジプラン第	(後定により目標	数見直し)				
10,726人 (平成26年度末)	13,929人 (平成28年2月末)	17,403人	21,582人	24,390人	26,657人	26,906人	27,434人			
◆高齢者支援事業	者との連携によ	る見守り事業	者延べ事業者数	650事業者						
376事業者 (平成26年度)	470事業者	490事業者	527事業者	498事業者	7  事業者 (令和元年度延べ)	728事業者 (令和2年度延べ)	734事業者 (令和3年度延べ)			
◆救急医療情報キ	ット延べ配布数	22,500人								
10,789人 (平成26年度末)	11,980人	12,730人	13,622人	14,279人	15,067人	15,566人	16,072人			
◆成年後見制度利	◆成年後見制度利用支援事業 34件									
16件 (平成26年度)	20件	28件	35件	48件	46件	73件	78件			

## 【高齢福祉室】

ト及び本人・家族・支援者間での情報共有を目的とした介護予防手帳 手帳」や、市制80周年記念事業として高齢者の低栄養予防を目的に作成した「はつらつ元気レシピ集」の普及啓 発を継続中。令和3年度からICTを活用した介護予防事業を開始しており、サテライト講演会やオンライン介護予 防講座(はつらつ元気栄養講座)を実施したほか、介護予防推進員を対象とした研修会「活用できます!介護予防 の時程(はションル人が養好時屋)を実施した。 ○認知症に関する啓発として認知症サポーター養成講座を32回開催、認知症サポーターを延べ27,434人(年度

令和3年度末まで の取組状況 (進捗、成果、課

題等)

○認知症初期集中支援チームは、支援対象者数66人の相談に対応し、必要な医療や介護サービスにつなげるとと もに、在宅生活の環境整備を図った。高齢者人口の増加に伴い認知症高齢者の増加も見込まれるが、支援対象者数 の推移を見ながら、チーム体制を検討する必要がある。

○コロナ禍の影響もあり、地域での認知症高齢者徘徊捜索模擬訓練の実施等を支援する「認知症地域サポート」 の応募はなかったが、令和3年度から、認知症サポーター養成講座において、認知症高齢者への「声かけ体験」に 取り組むことで、認知症地域サポートの周知及び今後の実施につなげられるようにしている。

「①より身近な会場へ、 ②自主化を支援、③地域包括支援センタ プトに地域展開し、介護予防に継続して取り組む高齢者を増やす。また、令和4年度以降介護予防関連DX推進を 図り、ICTデバイスを活用して介護予防に取り組む体制を整備する。

令和5年度までの 取組予定

回り、1617/イスを活用しています。 の認知症高齢者グループホームや特別養護を人ホーム等の既存資源を活用し、認知症の人とその家族に対する支援 体制として、専門的な相談・助言等を日常的かつ継続的に行う伴走型支援拠点の整備のため、認知症伴走型支援事 業の構築を行う。

ペンパルとコリン 〇地域における認知症高齢者の見守りや支援を行う「チームオレンジ」の構築に向け、認知症の人やその家族の ニーズを認知症サポーターやその他の多職種の支援者へとつなぐ仕組みづくりを検討する。また、認知症サポー ターのステップアップ研修の検討を行う。

A:目標達成に向け取組が進んでいる C:方針、具体策等を検討中 B:目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している D:未着手又はアクションプランの見直しが必要

	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3	R3評価の理由等
評価	A	А	А	А	A	A	А	ICTを活用した介護予防の取組や認知症サポーター養成講座での声かけ体験の取組等、目標達成に向けて着実に進めているため。

## 基本目標4 誰もが安心して暮らせる「幸齢社会」が実現するまち

基本的方向(2)誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり

## <アクションプラン>

#### | 障がい者が地域で安心して暮らせるための体制整備 施策④

○医療的ケアが必要な重度障がい者が入居するグループホームに対して、介護給付費の加算対象とならない医療職の配置につ いての助成制度を構築する。

内容

取組 ◯医療的ケアが必要な重度障がい者数を把握したうえで、これに対応できる日中活動事業所の誘導策を構築する。

○ショートステイの効率的な受け入れのために空き状況を把握できる情報共有の仕組みを構築する。

○安全な施設運営のため、既設施設の防火設備の整備への支援を行う。

## <令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3		
◆グループホーム利用者数 679人									
260人 (平成26年度)	295人 (平成28年3月30日)	326人 (平成28年12月31日)	367人	382人	395人	422人	444人		
◆ショートステイ利用者数 378人									
180人 (平成26年度)	22 I 人 (平成28年3月30日)	355人 (平成28年12月31日)	420人	434人	439人	396人	388人		

## 【障がい福祉室】

○グループホーム運営事業補助金に、平成28年度から看護職員配置費補助をメニューとして追加している。 ○特別支援学校高等部等を卒業する医療的ケアが必要な重度障がい者を受け入れる事業者に対する送迎車両購入 費用の補助制度を令和2年度から実施している。

令和3年度末まで の取組状況 (進捗、成果、課 題等)

○医療的ケアが必要な障がい者の人数を把握するための調査を行い、医療的ケアが必要な障がい者の民間事業所 での受入れを促進するための制度について検討を行った。

○中核市移行に伴い、令和2年度から、社会福祉施設の防火設備の整備も含めた大規模改修などを補助する国庫 補助制度を実施している。

○医療的ケアが必要な障がい者の民間事業所での受入れを促進するための補助制度を構築する。

○ショートステイの効率的な利用の仕組みづくりについて、緊急時の対応の現状把握を行うとともに、他市事例 を参考にしながら、検討を継続する。

令和5年度までの 取組予定

## ※【評価】欄について

A:目標達成に向け取組が進んでいる

C: 方針、具体策等を検討中

	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3	R3評価の理由等
評価	С	В	В	В	В	В		補助制度の創設等、事業構築 ができているものもあるが、 KPIが未達成の項目もあ り、取組の強化が必要である ため。

基本的方向(3)地域コミュニティの強化による安心安全のまちづくり

#### <アクションプラン>

## 施策① 災害に強いまちづくり

- ○避難所運営マニュアルの精査と訓練等の地域連携に対する支援を行う。
- ○防災行政無線の屋外拡声器を増設するなど、市民の情報収集手段の多様化を図る。

○災害発生時、災害時要援護者の避難支援活動を円滑に行うため、災害時要援護者名簿について、対象者の同意をとり、地域へ提供する。また、災害時要援護者名簿の活用を行っている団体の現地調査を実施し、取組事例の情報発信を行い、防災訓練 での使用など、平常時からの活用促進を図る。

- ○福祉避難所の役割や機能などについて情報発信を行い、認知度の向上を図る。
- ○市民や市内の各大学、企業等と連携し、地域の災害対応能力の強化を図る。
- ○自助による防災意識の高揚や浸水被害の軽減を図るため、浸水対策となる止水板等の設置に対する助成を行う。

#### <今和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3			
◆連合自治会単位	◆連合自治会単位での自主防災組織の結成数 35団体									
21団体 (平成27年12月)	22団体	23団体	24団体	25団体	25団体	28団体	28団体			
◆地震や風水害などに対する対策に満足と感じる市民の割合 50%										
19.0% (平成26年度)	-	-	-	22.2%	-	ー ※4年ごとに実施する 市民意識調査による	── ※4年ごとに実施する 市民意識調査による			
◆防災訓練で災害	時要援護者にて	いての訓練を	実施している団	日体の割合 75	5%以上					
38% (平成26年度)	-	-	-	-	-	ー 地域での災害の取組に関 するアンケートによる	ー 地域での災害の収組に関 するアンケートによる			
◆市民の福祉避難所の認知度 50%以上										
2.7% (平成26年度)	-	ı	ı	ı	2.8%	- ※5年ごとに実施する吹田市 民の地域福祉に関する実際調 者による				

#### 【危機管理室、福祉総務室、管路保全室】

主防災組織における防災活動を支援するため、令和2年度より自主防災組織活動支援補助金の交付を開始 令和3年度は20団体に交付した。また、単一自治会単位の自主防災組織の結成支援として、新規結成の7団 体に対して防災資機材の給付を行った。

体に対して防災資機材の給付を行った。 ○各自主防災組織の「先進的な取組」や「地域の特性を活かした取組」を共有することで自主防災組織の防災力 向上を図るため、自主防災組織間情報交換会を開催した。 ○令和2年度に新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営ガイドラインを策定。感染症対策物品の配備や 市職員の訓練を行うとともに、地域に対しても、感染症まん延下での適切な避難所運営が行われるよう、動画に

よる避難所開設・運営のポイントの紹介や訓練の支援等に取り組んだ。 〇災害情報の入手が困難な方に対して避難情報等を提供できるよう、固定電話やFAXにプッシュ型で災害情報を配信する「災害情報自動配信サービス」を令和3年度より開始し、周知を図った。

#### 令和3年度末まで の取組状況 (進捗、成果、課 題等)

)水防法の改正に基づき、令和3年度に想定最大規模の降雨や台風を想定したハザードマップデータを新たに作

成した。 ○災害時要援護者名簿の地域支援組織への提供について、令和3年度には新たに | 地区と名簿提供に関する協定 を締結し、全34連合自治会区のうち | 1地区と協定を交わしている。また、上記地区とは別に5地区に対して災 害時要援護者支援に関する勉強会や説明会等を行った。平常時の名簿の活用や防災訓練の実施などについては、 取組を進めるために名簿提供に関する協定を締結した | 1地区の自主防災組織間の事例発表や意見交換会を企画を

したが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で令和4年度に延期することとなった。 ○福祉避難所に関する市民への広報については、毎年年2回市報等で情報発信している。 ○漫水対策となる止水板等の設置に対する助成について、令和3年度の助成件数は0件であったが、助成金の案 <mark>内チラシをイオンへ常時配架することや年3回市報へ掲載を行うことによって、年々相談件数は増加傾向にあ</mark>

) 引き続き、自主防災組織間情報交換会の開催や自主防災組織活動支援補助金の交付、訓練の支援等を通じて地

○引き続き、自主防災組織間情報交換会の開催や自主防災組織活動支援補助金の交付、訓練の支援等を通じて地域における自主防災活動を積極的に支援する。
○避難所運営マニュアル作成指針については、災害経験等を踏まえ見直しの検討を継続し、訓練等で検証しながら各施設に応じたマニュアルとなるよう作成・改訂作業の支援を行う。
○必要な人に災害情報が届けられるよう「災害情報自動配信サービス」の普及・登録促進に取り組む。
○令和3年度に更新したハザードマップデータについて、避難方法や手順等を掲載している「防災ブック」と合わせて冊子化し、避難のために必要な一連の情報として管理・利用しやすいものとする。
○災害時要援護者を簿の提供については、新たに令和4年度に4地区、合や50年度に5地区と協定書を締結し、災害時要援護者支援を進めていく予定である。また、平常時の名簿の活用が敗訓練の実施については、名簿提供地区のうち半数以上で実施してもらえるよう、令和2年度に作成した災害時要援護者避難支援ハンドブックを活用し、勉強会や説明会など、防災関連部局と連携しながら地域支援を行っていく。
○福祉避難所については、市民だけでなく、地域の自主防災組織や市内部、福祉関係機関に対しても認知度を高めていく。

のしい、。 ○土のうの配付・回収を無償で実施しているなか、止水板設置の助成と土のうの配付・回収を比較した場合、高 額な止水板を設置するより無償である土のう配付の依頼が多いことが課題であるが、浸水被害を軽減するには土 のうより止水板の方がより軽減できることを、土のう要望者等に粘り強く説明していく。

今和5年度までの 取組予定

※【評価】欄について A:目標達成に向け取組が進んでいる B:目標達成に向け取組が強んでいる B:目標準成に向け取組が強化が必要又は直近実績から接通している D:未着手又はアクションブランの見直しが必要

	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3	R3評価の理由等
評価	А	Α	Α	Α	Α	Α	Α	コロナ禍において、災害 時要援護者支援に関する 地域説明の機会が少める ことはできなかったが、 できる範囲で着実に進め るとともは、災害時の情報 収集を扱の支援や災害をなど、KPI 収算成に必要な取組を進 めているため。

## 基本目標4 誰もが安心して暮らせる「幸齢社会」が実現するまち

基本的方向(3)地域コミュニティの強化による安心安全のまちづくり

## <アクションプラン>

施策② 地域防犯力の向上

内容

取組 | ○防犯カメラ等の設置や防犯活動団体の増加促進を行うなど、地域の見守りの目を拡充する。

## <令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3		
◆刑法犯の認知件数 1,731件									
3,461件 (平成26年)	3,438件	3,311件	2,843件	2,368件	2,113件	1,576件	1,486件		
◆犯罪が少ないなど、治安がよいまちであると感じる市民の割合 70%									
42.8% (平成26年度)	_	-	-	48.5%	-	- ※4年ごとに実施する 市民意識調査による	- ※4年ごとに実施する 市民意識調査による		

## 【危機管理室】

○令和3年の刑法犯認知件数は、1,486件であった。昨年と比べて減少し、令和6年KPIに到達している。 ○市が設置する防犯カメラの更新及び追加設置(145台)を行った。市内全域で計707台を運用している。

令和3年度末まで の取組状況 (進捗、成果、課 題等)

> ○令和3年度に引き続き、令和4年度及び5年度においても防犯カメラの更新及び追加設置を行い、地域の防犯 力の向上に努める。

令和5年度までの 取組予定

- ※【評価】欄について

- A:目標連携につい C:方針、具体策等を検討中 B:目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している D:未着手又はアクションプランの見直しが必要

	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3	R3評価の理由等
評価	А	А	А	А	А	А		刑法犯の認知件数が減少 傾向にあるため。

## 基本目標4 誰もが安心して暮らせる「幸齢社会」が実現するまち

基本的方向(3)地域コミュニティの強化による安心安全のまちづくり

### <アクションプラン>

施策③ 消防団の活性化

○消防団員の処遇改善を検討する。

取組 ○市内在住者だけでなく市内事業所に勤務している従業員も入団可能であり、事業所等への働きかけを積極的に行い、団員の 内容 入団を促進する。

○自治会等のイベントにおいて積極的にPRを行う。

## <令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3
◆消防団員数の維持							
190人 (平成27年4月1日現在)	189人	180人	183人	176人	177人	171人	171人

### 【消防本部総務予防室】

○消防団員の処遇改善については、関係部局及び消防団との協議を進め、条例改正により報酬額の見直しを行 なった。

令和3年度末まで の取組状況 (進捗、成果、課

題等)

○事業所等への働きかけとして、市内防火協力団体の役員に消防団協力事業所表示制度や消防団についての説明 を行い、団員数増加に努めた。

○自治会等のイベントにおいてのPRについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、実施を控え

○消防団の団員確保に向け、消防団の装備を拡充し、多種多様な災害に対応できるよう見直す。 ○令和4年度から女性団員が入団可能となり、3名の女性が入団する予定である。令和4年度中に女性団員数が 更に増加するよう、入団についての広報や施設面の見直しを進める。

令和5年度までの 取組予定

- A:目標達成に向け取組が進んでいる

- C:方針、具体策等を検討中
- B:目標達成に向け取組の強化が必要又は直近実績から後退している
- D:未着手又はアクションプランの見直しが必要

	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3	R3評価の理由等
評価	А	A	А	A	А	А	А	転動や本業との両立が困難となった団員が退団となり、団員数は減少したが、条例改正により、報酬額を増額したことや女性が入団可能となるよう、消防団幹部との協議を進めるこができたため。

基本的方向(4)市民ニーズの変化に応じた都市の形成

## <アクションプラン>

## 施策① 持続可能な都市経営の推進

○「(仮称)吹田市公共施設等総合管理計画」を策定する。また、「吹田市公共施設最適化計画【実施編】」を策定し、同計 取組 画に基づく個々の施設の最適化を進めるための計画を策定する。

内容 ○各種調査や分析、市民意向の把握などを行い、国や大阪府、隣接市などと連携しながら「吹田市立地適正化計画」を策定する。

## <令和6年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3	
◆(仮称)吹田市公共施設等総合管理計画を策定する。								
_ 策定 (平成29年3月)		-	-	-	改訂 (令和4年3月)			
◆「吹田市立地適正化計画」を策定する。								
-	-	策定 (平成29年3月)	改定 (平成30年3月)	変更 (平成31年3月)	-	-	変更 (令和4年3月)	

## 【資産経営室、計画調整室】

○「吹田市公共施設総合管理計画」を令和4年3月に改訂した。

○立地適正化計画において、持続可能な都市経営の実現に向けて、居住誘導区域における「防災指針」を作成するとともに、都市機能誘導区域の見直しを行った。

令和3年度末まで の取組状況 (進捗、成果、課 題等)

> ○「吹田市公共施設総合管理計画」及び「吹田市公共施設(一般建築物)個別施設計画」に基づいて、進捗管理 を行う。

○令和4年度に、都市機能誘導区域内への誘導施設(北千里図書館、北千里児童センター)の誘導を図る。

令和5年度までの 取組予定

- ※【評価】欄について
- A:目標達成に向け取組が進んでいる

C:方針、具体策等を検討中

	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3	R3評価の理由等
評価	Α	А	Α	А	A	А	Α	計画を策定し、その後も 必要に応じて改訂・変更 を行っているため。

## 基本目標4 誰もが安心して暮らせる「幸齢社会」が実現するまち

基本的方向(4)市民ニーズの変化に応じた都市の形成

## <アクションプラン>

施策② 広域連携による施設利用の検討

取組 | ○図書館の広域連携(相互利用)事業を推進し、豊中市、大阪市、摂津市等、隣接各市との広域連携の実施に向け、協議を進 内容める。

## <令和6年KPI>

策定時点 H27		H28	H29	H30	RI	R2	R3
◆広域連携(相互和	利用)実施自治	体 5市					
3 市 (平成27年10月1日現在)	3市	3市	7市3町	7市3町	北摂7市3町 大阪市	北摂7市3町 大阪市	北摂7市3町 大阪市

## 【中央図書館】

題等)

令和3年度末まで の取組状況 (進捗、成果、課

○図書館の広域連携(相互利用)事業は、令和元年度から北摂7市3町及び大阪市と連携して事業を実施してい る。本市の図書館から相互利用で貸出された資料は、令和元年度が約55,000冊であったのに対し、新型コロナウ イルス感染症感染拡大防止のための臨時休館の影響もあり、令和2年度の利用は約36,000冊に減少。令和3年度 は、感染拡大防止策を講じながら開館を継続したため、約58,000冊と増加に転じた。

○新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策を講じながら、引き続きPRに努め、近隣市と協力して資料の有効活 用を図っていく。

令和5年度までの 取組予定

- ※【評価】欄について

- 、はず1回2 1時に スピア 10 日本 1

	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3	R3評価の理由等
評価	В	А	А	А	А	А	А	近隣自治体と協議・連携 して開始したサービスを コロナ禍においても継続 実施しているため。

## 基本目標4 誰もが安心して暮らせる「幸齢社会」が実現するまち

基本的方向(4)市民ニーズの変化に応じた都市の形成

# <アクションプラン>

空き家対策の推進 施策③

取組 ○空き家等の所在等を把握する。

内容 ○国のガイドライン等を参考に、特定空家等に対し、必要な是正措置を図る。

## < 令和 6 年KPI>

策定時点	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3			
◆腐朽・破損のある空き家の割合 増加させない										
29% (平成25年)	-	-	-	-	20% (平成30年)	- ※総務省が5年ごとに実施する 住宅・土地統計調査による	ー ※総務省が5年ごとに実施する 住宅・土地統計調査による			

## 【住宅政策室】

【压心欧米王】	
令和3年度末まで の取組状況 (進捗、成果、課 題等)	○吹田市空家等対策計画策定(令和2年度)以降、空家等の相談を220件受付し、現地確認等の状況把握を行った。 ○特定空家等については、認定したIO件のうち、6件を解消した。残りの4件については、法に基づく措置を継続している。
令和5年度までの 取組予定	○危険度判定の結果、危険度の最も高いDランク相当の空家等や相談のあった空家等で状態の悪いものを解消するため、所有者等へ適切な管理を促す。 ○特に状態の悪い空家等については、特定空家等に認定し、法に基づく措置を行う。

## ※【評価】欄について

、 | GT | Implie | John | Joh

	H27	H28	H29	H30	RI	R2	R3	R3評価の理由等
評価	В	В	А	А	А	А	А	目標達成に向け取組が進 んでいるため。